



森議員

町長 防災体制、いわゆる危機管理はやらなければならぬもので、この地域は孤立の危険性が高いわけでありますので、

質問 川根本町防災体制

について

# 問

- 1. 広大な地域での対応
- 2. 森林・新税への取り組み

情報収集、あるいは情報の伝達がまず第一に必要になろうかと思えます。通信手段の確保を重点的にし、それぞれの個人のアマチュア無線などを活用して各地の状況を把握することが必要で制度を整備していきたいと考え



防災訓練（オフロードバイク隊）

た無線系の通信手段がとれない場合には、オートバイによって現在は現在3台で運用しております。あくまでも無線隊員6名を任命し訓練を系の通信手段をフォローしているところであります。この3台を援体制というのが入ってまいります。そのためには受援体制の確立というのを現在計っているところであります。いざ発生した場合、地域のイメージなどが把握できる、そういう日頃の訓練が必要かと考えております。

質問 全地域をまかなうにバイクは何台 オフロードバイク

# 答

- 1. アマチュア無線とオートバイ
- 2. 公的資金の適切な運用

町長 防災体制、いわゆる危機管理はやらなければならぬもので、この地域は孤立の危険性が高いわけでありますので、

質問 出先機関との連絡体制は

町長 教育関係に関して、教育委員会事務局が教育長のもとに一括管理することが必要である。

町長 これは18年4月1日から施行がほぼ確定しております。約10年間で1万2000ヘクタールの森林を84億円見込んで整備する、その中で森林が適正に維持されてこそ公益機能を守れるということ、維持されてい



手がいらず荒廃した森林